

I. 履修要領

1. 単位、開設科目、修了要件

(1) 1 単位の授業時間（大学設置基準に準拠します）

本科と異なり，1 単位は標準 45 時間の学修を要する教育内容をもって構成されます。実際に時間割に組み込まれる授業時数は，講義は 1 単位あたり 15 時間，演習は 1 単位あたり 30 時間，実験は 1 単位あたり 45 時間になりますので，講義には 1 単位当たり 30 時間，演習には 15 時間の予習復習が課せられます。

特別研究は学生の主体的な取り組みを前提としています。1 年次は 180 時間以上(4 単位)，2 年次は 450 時間以上(10 単位) の指導教員による直接指導を標準とします。

(2) 開設科目

一般科目，専門基礎科目，専門共通科目及び専門科目があります。

(3) 専攻科の修了要件

修了要件は各専攻で必修の単位数（機械・電気工学専攻は 34 単位，物質工学専攻は 28 単位，建設工学専攻は 32 単位），必修選択 12 単位以上を含む 62 単位以上の修得です。

但し，8 単位を超えない範囲で他専攻の選択科目を履修できます。

また，申請により認められれば，16 単位を超えない範囲で放送大学等の大学において修得した単位を専攻科における修得単位とみなすことができます。

2. 特別研究

専攻科の教育目的を達成するために最も重要な科目として位置づけられており，各専攻ともに必修科目として，1 年前期から履修を義務付けられています。年度末には，3 専攻合同の発表会を行います。

自主的な研究への取り組みを促すため，指導教員が年度当初に予定テーマを提示し，学生の工学的興味をできるだけ尊重し，協議した上でテーマを決定します。指導教員の下で，個別研究課題について計画立案・遂行・まとめを行います。具体的には，文献検索，実験的手法，理論的手法，評価方法等を体得し，論文作成及び発表を行います。

※各学会の学生発表会等の機会を利用して，積極的に研究成果を発表するように心がけてください。

3. 履修手続き，試験，成績評価，再履修

(1) 履修手続き

各学期毎に，「専攻科授業科目履修届」を作成し，指導教員及び所属専攻主任の認印を受けた後，学生課教務係に提出してください。

※他専攻の選択科目の履修を希望する場合は，時間割を確認の上，専攻主任に相談してください（原則として，8 単位を超えない範囲で，履修が認められます）。

放送大学等の大学の科目の受講に際しては，「大学等における学修許可願」を作成し，指導教員の認印を受けて所属専攻主任に提出してください。また，合格して単位の認定を受けようとするときは，「大学等における学修単位認定申請書」に指導教員の認印を受けて所属専攻主任に提出してください。

※放送大学第2学期の科目登録は7月に行われます。次年度以降の出願手続きは毎年2月に行われます。

- (2) 定期試験は各学期末に実施し、その時間割は原則として試験開始日の1週間前に公示します。病気その他の止むを得ない事由により、定期試験を受験できなかった者で、追試験の受験を希望する者は、所定の期日までに「専攻科追試験受験願」を提出してください。

定期試験において不正行為があった場合は、当該試験期間中の全科目の成績を0点とします。

- (3) 成績評価方法は、各科目によって異なります。詳細はシラバスを参照してください。成績は100点満点で評価し、60点以上の評点で、単位を認定します。

当該科目の授業時数の3分の1を超える欠課時数がある場合、その授業科目の評価は行いません。

講義科目の評価が不可の場合、願い出により認められれば、直後の学期の定期試験時に再試験を受けることができます。再試験の受験を希望するものは「専攻科再試験受験願」を提出してください。再試験で合格した場合、その科目の評点を60点とします。

- (4) 科目の履修は、原則として、教育課程表の学年配当に従って行います。単位を認定されなかった授業科目を再履修する必要がある場合は、原則として、次年度に行うものとします（ただし、時間割上の配慮はなされないので注意してください）。